

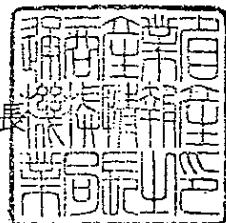
通商産業省

52機局第694号

昭和52年12月27日

日本自転車振興会会長殿

通商産業省機械情報産業局長



競輪及びオートレースの公正安全の確保について

競輪及びオートレースに関する不正行為については、日本自転車振興会及び日本小型自動車振興会等関係者がごぞつてその防止に努力した結果、両競技とも不正行為は殆んど絶滅に近い状況になつていたところ、最近にいたり、競輪・オートレースの現役選手が不正行為の疑いで逮捕されるという事件が発生したことは極めて遺憾なことである。

いうまでもなく、公営競技の基本は公正かつ安全な競技の運営にあり、当局としてもかねてから日常における選手の訓練、指導、開催時における選手の管理、各レース後の検討にはじまる情報交換制度等関

通 商 産 業 省

係者に特段の努力を要請しているところであるが、この機会に改めて選手の一層の自覚を促がすとともに、関係者全員が競技運営の基本を再認識し、一体となつて不正行為絶滅のための諸措置の実施の徹底を図り、競技の公正安全確保に万全を期せられたい。